

■復興の歩みと土地改良区 ～宮城県 亶理・山元地区～

亶理土地改良区 三品理事長、菊地事務局長
(聞き手：農地基盤工学研究領域 友正達美)

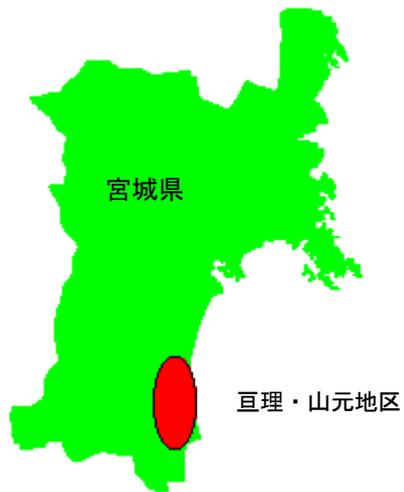
東日本大震災によって発生した巨大津波は、海岸堤防や防潮水門を乗り越えて沿岸部の集落や田畑を飲み込み、海岸から約 4km 内陸にある亶理土地改良区庁舎にまで到達した。津波の被害を受けた水田は管内 3,533ha の 71.6%、2,531ha にも及び、沿岸部 11 箇所の排水機場のすべてが被災し機能を停止した。地震直後に津波に備えて防潮樋門を閉鎖した改良区職員は、津波の到達前に避難して危うく難を逃れた。

当地区の農業排水路は、地区排水機能も担っている。基幹的な鏡川排水路の防潮樋門は閉鎖した状態で被災し停電で操作不能になった。地区内に浸入した海水を排除するため、急遽、別途電源を調達し 7 門中の可動した 5 門を開放した。農業排水路がガレキに覆われたことも、不明者の搜索と地区排水の大きな障害となり、梅雨期、台風期を控えて排水路内のガレキ撤去が急務であった。

排水施設が大きな被害を受けた一方、阿武隈川からの取水施設と幹線用水路の被害は比較的少なく、内陸側の津波被害を免れた水田のうち 742ha では平成 23 年度に米の作付けが可能であった。しかし津波被害がなくても下流で機械排水を要する水田 260ha では、下流での二次的な湛水被害を回避するため作付けの自粛をお願いした。同じ理由で用水を使った除塩作業も行えなかった。平成 23 年度の作付け可能面積は管内の 21%であった。

平成 23 年度に作付けした水稻は無事に収穫でき、特産品のイチゴも仮設の施設で品種と栽培技術の維持が図られている。その後、管内では排水機場の部分的な機能回復や仮設ポンプによる排水機能の仮復旧と、水路、農地からのガレキの撤去が概ね完了している。今後、被災農地での除塩作業が進められる予定であり、平成 24 年度には管内の水田の約 60%での営農再開を目指している。

この間、土地改良区は自治体と協力して被災状況の確認や、ガレキの撤去作業を行いつつ、作付け可能な水田への用水供給と、排水機能の維持に尽力してきた。特に農業排水路の地区排水機能の公益性とその重要性を震災によって改めて強く感じた。当地区の農業の復旧・復興にはなお長い時間を要し、農地の除塩、再整備は技術的にも財政的にも多くの課題を抱えている。行政、研究機関には、引き続き幅広いご支援をお願いしたい。



▲ 亶理・山元地区の位置



▲ 津波による亶理町の浸水状況 (3月12日)



▲ 津波による山元町の浸水状況 (3月12日)



▲ 被災した鏡川防潮樋門（4月7日）



▲ ガレキに覆われた農業排水路（3月18日）



▲ 農業復興組合による農道の草刈り、被災農地への除草剤散布（8月8日）